

# 個別資産利活用方針

No. 2017-7

財産名称	旧日光ユースホステル	担当課	日光行政センター	行政財産
所在地	日光市所野2854	根拠法令		

土地情報				
敷地面積(㎡)	3,950	所有	市有地	その他

利用目的  
 宿泊施設として整備

財産の現状  
 建築物周辺の除草等を年に2回程度実施しているが、建物の現状については、陸屋根に土砂が堆積したうえ、植物が繁茂しており、屋根の防水機能を失っている状態。また、コンクリートブロック造の外壁は、ひび割れのような亀裂が生じている。建物内部は、天井の一部は大きくはがれ、各所に雨漏の痕跡がある。床の一部は腐食し、抜け落ちて状態は悪い。

財産経過等  
 当該建物は、昭和34年に公営のユースホステルとして建設された。老朽化が著しかったことから、ユースホステルとしての利用を休止し、平成11年に代替施設として日光市交流促進センターを新たに整備したことから、15年以上利用はなく、放置されている状態。近年、複数の団体からその資产的、歴史的価値などを理由に、再活用や保存についての提案や要望がある。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	ユースホステル(共用棟)	RC造	1	1959	50	未	264.54
2	ユースホステル(寝室棟)	CB造	1	1959	50	未	186.48
3	ユースホステル(管理人居宅)	W造	2	不明			不明
4							
5							

延床面積 総計(㎡)

<p>位置図</p>	<p>写真等</p> <p>斜面上道路からの施設全景</p>
------------	--------------------------------

## 利活用方針

1 資産利活用の方向性	財産処分(土地・建物含めて売却) (入札不調の場合は建物解体について調整する。)
2 当該方向性の理由	建物は代替え施設建築後、20年以上利用なく放置された状態にあり、土地についても、小倉山森林公園内の一部となっているが、将来的にも特定の公共利用が見込めない財産であることから、売却する。 建物状況的には解体することが望ましいが、複数の団体から、建物の資产的・歴史的価値を理由に現状状態での売却要望があることから、建物状況の明示、鑑定時の考慮等をした上で売却手続きを進める。
3 資産活用の具体的手法	一般競争入札
4 その他利活用に関し必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物状態は劣悪である上に、アスベストが含まれている可能性があることから、売却に際しては、慎重な対応が必要となる。</li> <li>・土地の分筆も必要となる。</li> <li>・公売による落札者がいない場合は、建物の取り扱いを再調整する。</li> </ul>